

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回野田市防災会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 野田市地域防災計画（修正案）に対する意見募集 の結果について（公開） 2 野田市地域防災計画の一部修正について（公開）
日 時	令和5年10月11日（水） 午前10時から午前10時30分まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出席者氏名	<p>会長 鈴木 有</p> <p>委員 西山 昌克、河南 康広、鷺尾 真由美、 今村 繁、中沢 哲夫、小田川 豊、 小林 智彦、染谷 篤、内藤 浩幸、 逆井 健一、清水 昇、本庄 幸保、 中村 悦子、相川 竜一、島田 ゆかり、 横川 しげ子、小俣 文宣、長田 宣義、 齋藤 洋助、山崎 清、勝田 正次</p> <p>事務局 市民生活部長 宮澤 一弥 市民生活部次長兼防災安全課長 森下 元博 防災安全課主幹 島 修 防災安全課長補佐 原田 陽子 防災安全課計画係長 染谷 英之 防災安全課計画係主任主事 原田 雄太 防災安全課計画係主任主事 平野 剛史</p>
欠席委員氏名	<p>委員 津森 貴行、守安 邦弘、笥 直樹、 藤井 和久、新 玲子、吉田 健一、 柳田 常泰、永野 正行、中村 貴夫、 内山 敏之、木澤 英孝、秋山 咲智子 戸邊 寛、染谷 彩、鈴木 澄男</p>
傍 聴 者	5人

議 事	令和5年度第2回野田市防災会議の議事は、次のとおりである。
市民生活部長	<p>令和5年10月11日午前10時、開会を宣言。</p> <p>委員の紹介は名簿及び席次表の配付をもって、紹介に代えることを説明する。</p> <p>会議が成立していることを報告し、会議の公開及び会議録作成のため録音機の使用を説明する。</p> <p>5人から傍聴の申出があることを報告する。</p>
野田市長（会長）	会長挨拶
市民生活部長	<p>以後の議事進行は、野田市防災会議運営要領第2条第1項の規定により、会長が議長を務めるものとされていることから、議長を市長に依頼する。</p>
野田市長（議長）	<p>傍聴人の入室を許可し、議事に入る。項目が1から2までであるが、関連があるため一括の説明を事務局に求める。</p>
防災安全課長	〈配付資料に沿って説明〉
野田市長（議長）	事務局からの説明について、質問はあるか。
小俣委員	<p>指定避難所のうち、野田市生涯学習センターについては、確かに4階部分は野田市生涯学習センターだが、樺のホールの方が市民には分かりやすいと思うがいかがか。</p>
防災安全課長	<p>野田市生涯学習センターについては現在4階部分を避難所としているので、資料のような表記となるが、意見のとおり分かりづらいということであれば、野田</p>

野田市長（議長）	<p>市生涯学習センター（樺のホール）として資料に追記して周知していく。</p> <p>ほかに質問はあるか。</p> <p>〈ほかに質問なし〉</p>
野田市長（議長）	<p>それでは、意見募集の結果における修正はないため、8月17日開催の防災会議で承認された修正案を、野田市地域防災計画の一部修正としてお諮りする。ただ今意見のあった生涯学習センターは（樺のホール）と追記したうえ、野田市地域防災計画の一部修正について、原案のとおり承認することで、異議ないか。</p> <p>〈異議なしの声〉</p>
野田市長（議長）	<p>異議がないので、野田市地域防災計画の一部修正について、原案のとおり承認し、この計画をもって当防災会議が令和5年度10月に修正した、野田市地域防災計画とする。</p>
野田市長（議長）	<p>それでは、その他として事務局の方から何かあるか。</p>
防災安全課長	<p>今回の修正を反映した、野田市地域防災計画の風水害編、資料編を配付しているので、下部に記載しているページ部分の差し替えをお願いする。また、配付している野田市地域防災計画の内表紙が、「野田市地域防災計画令和5年度10月修正案」となっているので、これから配付する「野田市地域防災計画 令和5</p>

野田市長（議長）	<p>年度 10 月修正」に内表紙の差し替えをお願いする。</p> <p>その他として質問や意見はあるか。</p>
長田委員	<p>実際に避難所が災害に遭った場合に、避難所の運営など様々な問題があると思うが、その場合は市民に対して、いち早い情報提供をお願いしたい。</p>
防災安全課長	<p>避難所の運営に関しては、訓練等を通じていろいろな課題を出して修正をしていきたい。また、今回の修正についても早く市民に周知していきたい。</p>
鷺尾委員	<p>避難所が増えたことは良いことで、実際増えた避難所を有効に使ったり、二次避難のためバスを導入したりするなど大変進歩したと思う。そのバスを使つての実効性のある避難方法については、これからと伺ったので、しっかりと検討してもらいたい。3年前に、浸水する避難所は使用できないことを自治会等が住民に注意喚起したが、今回の変更した内容を住民に市報だけではなく特別なチラシなどを作成して肝心なことがよく伝わるようにし、避難所が浸水する恐れがある場合にはバス輸送もできるので安心してほしいと市民に対して周知を図ることが重要と思われる。</p> <p>また、二次避難で浸水想定区域から浸水想定区域外の避難所に避難した際に収容人数に問題がないよう細かい計画を立てていくことが重要なため、対応をお願いする。</p>
野田市長（会長）	<p>今回の修正案で二次避難のバス移動を導入したが、全てそれに依存するのではなく、以前から水害がおきる恐れがある場合には、市が早めの情報提供をし、第</p>

	<p>一として安全な場所に避難していただき、逃げ遅れた方が避難所に避難することが基本となる。実際に全員が避難所に入れるだけのスペースもないことから、水害の場合はそのような対応をとってもらいたい。また、二次避難所へ行く場合にはバス運行のほかに、自家用車の避難もあるので、誤解を生じないように慎重に検討して周知させていただく。</p>
野田市長（議長）	ほかに質問はあるか。
	〈ほかに質問なし〉
野田市長（議長）	閉会を宣言した。